委員会提出議案第4号

米価暴落対策を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成27年9月25日提出

南相馬市議会議長 平田 武様

提出者 建設経済常任委員長中 川 庄 一

米価暴落対策を求める意見書(案)

5月まで下がり続けた26年産米の相対価格は、6月度は若干上がったものの、 農家手取りは8,000円台の水準で、労賃はもとより、物財費さえ確保できない価格です。その原因は6月末の民間在庫が230万トンと昨年より10万トンも多いなど、過剰基調にあることは明らかです。

そして、2015 年産の早場米のJA概算金は昨年より 300 円から 1,200 円の値上げにとどまっています。こんな価格ではどんな経営努力を講じても経営は維持できず、そのしわ寄せが、大規模経営や集落営農組織等の担い手層の経営を直撃し、規模拡大どころか借地の返却と離農が同時に進むことになりかねません。しかも、政府が米直接支払交付金を半減し、「米価変動補てん交付金」を廃止したために、稲作農家に二重、三重に経営困難をもたらしています。

そして、重大なのは現状のまま推移すれば、昨秋の二の舞になりかねない状況 にあることです。

政府は、多くの農家や関係者の米価対策を求める世論に押されて融資やコスト削減への助成などを打ち出しましたが、需給については「市場任せ」を公言し、 米価暴落の抜本対策を打ち出さずにいます。さらに政府の 2018 年産米からの生産 調整廃止方針により、需給と価格が一層不安定なものになろうとしています。

こうした状況の中で、国内の稲作農家は主食用米から 40 万トンもエサ米に転換し、需給の安定に努力しています。それにもかかわらず、TPP交渉において、 米国産米・豪州産米の特別輸入枠が合意されているとの報道もあり、事実とすれば米価暴落による将来不安を抱える国内生産者を愚弄するものと言わざるを得ません。

よって南相馬市議会は、政府と国会が米の需給対策を放棄する方針を撤回し、需給と価格の安定に責任を持つ米政策を確立するべく、下記事項の実現を強く求めます。

記

(1) 価格の暴落と流通の停滞の原因は過剰米にあることは明らかであり、過剰 米の市場隔離など、明確な出口対策をするなど、米殻の需給調整に直ちに乗

り出し、米価の安定を図ること。

- (2) 米直接支払交付金の半減措置と米価変動補てん交付金の廃止の撤回、生産意欲の持てる飼料用米等への助成水準の引き上げなど、農家の経営安定対策をとること。
- ③ 2018 年産米からの生産調整廃止方針を撤回すること。
- (4) TPP交渉における米国産米・豪州産米の輸入特別枠の合意を直ちに撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月25日

福島県南相馬市議会議長 平田 武

衆議院議長様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

内閣官房長官 様

内閣府担当特命大臣(経済財政政策) 樣

外 務 大 臣 様

農林水産大臣様